

第5回 パレット標準化推進分科会

議事概要

1. 日時

令和4年10月28日（金）13:00～15:00

2. 場所

オンライン（Teams）

3. 出席委員

味水佑毅委員（座長）、伊勢川光委員、内田富雄委員、加納尚美委員、齋藤弘憲委員、嶋崎真理委員、田中浩一委員、成瀬慎一郎委員、西井茂委員、畠山和生委員、藤原敏彦委員、二村真理子委員、北條英委員、宮澤伸委員、室賀利一委員、武田裕紀委員、中野剛志委員、日野祥英委員、平澤崇裕委員

4. 議事概要

【味水座長 冒頭挨拶】

- 本日は中間とりまとめの発表以降、初の会議。今後約1年間をかけて集中して議論し、来年度末目途での最終とりまとめを目指す。
- 中間とりまとめでは、我が国の物流が直面する課題を踏まえ、パレット標準化の重要性や必要性を改めて明確に整理・確認し、これからパレット化を図る事業者に向けて推奨する平面サイズ（1100mm×1100mm）を打ち出したところ。
- 今後は、物流全体を見渡して、どのようにパレット標準化を図り、効率化を実現していくべきかという点について検討し、そのための規格と運用の標準化の在り方や推進策について議論を深めていきたい。

【議事（1）に対する意見】

- 前回開催された日本物流団体連合会の物流標準化調査小委員会では、欧州で行われている一貫パレチゼーション及び具体的なパレット循環スキームの事例の報告が行われた。

今回は、これらの事例を基に、物流事業者が考える循環スキームの素案について検討を開始し、循環スキームを動かす際の運用や、その課題についても議論を進めていく。小委員会としては、12月を目処にスキームの素案と課題の整理を行う予定である。

- 用語定義の整理案に関して、「保有」という言葉には所有のニュアンスがあり、スキーム全体を管理する組織が所有するか、あるいはレンタルパレットを利用するならばレンタル事業者が所有することになる。荷主の目線では「調達」という表現がより適していると思われる。
- 「パレット循環・回収スキーム」の表現について、回収は大切な要素だが、パレット循環の中の一つのセグメントという整理ではないか。ただし、議論に際しては回収の部分は肝であり、回収後どうするかという点は循環の中で特に議論すべき。
- 「出発地点への空パレットの返送」とあるが、必ず出発地に戻すという発想だけではなく、出発地点の近くで空になった別のパレットを必要な枚数、無選別・無識別の形で発荷主に提供していくという発想もあり、今後の循環スキームの検討次第ではあるが、回収の中に落とし込むべき。

【議事（2）に対する意見】

- 議事(2)②の発表におけるレンタルパレットのコストバランスについて、受益者負担の原則が守られていないということか。一貫パレチゼーションをした場合、パレットは着荷主のもとにも置かれることとなるが、その際のレンタルフィーが応分の負担になっていないということか。
- 発荷主側の費用は把握しているが、着荷主側の費用の実態が把握できていない。バランスが取れていれば、これだけのパレット枚数が入ってきた場合に負荷がかかるはず。それぞれのコスト負担を明確にした上でしっかりと配分について議論すべき。
- 議事(2)①の発表に関して、Pパレ共同使用会のパレット保有枚数は何枚か。
- 900万枚程度と見込んでいる。
- 運営費用等については年会費でカバーしているのか。
- 出荷枚数に応じて案分しており、出荷枚数の多いメーカーからの年会費で多くをカバーしている。

- パレットのダメージについて、責任所在が明確な場合には、当該事業者が修理費用を負担するのか。
- どの工程でダメージを負ったか特定が難しく、出荷枚数に応じた費用案分で処理している。
- Pパレ共同使用会への非加盟企業がこのサービスを利用することは可能か。
- 非加盟企業がサービスを収受することはできない。

- 議事(2)④の発表に関して、一部で等枚交換をおこなっているとのことであったが、たとえば流通センターからライオン社の委託工場までパレットを戻す工程でも等枚交換をおこなっているのか。
- 具体的な数字はないが、等枚交換をおこなっている工程はほぼないという認識。

- 議事(2)③の発表に関して、メーカーからマザーセンターに入荷されるパレットのサイズは、標準化されているのか。11型、12型が混在しているのか。
- 全て11型のパレットで納品されている。

- 事務局にて、本日4件のヒアリングの成果と、会議後に寄せられる構成員からの意見を整理しておくこと。
- 物流連小委員会での検討内容は、後日、本分科会の構成員にも共有して意見をいただきたい。

以上

(文責 事務局)